

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
吉田学園医療歯科専門学校		平成19年3月27日		吉田 克彦		〒 060-0063 (住所) 札幌市中央区南3条西1丁目11-1 (電話) 011-272-3030		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日		吉田 祐樹		〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	専門課程	臨床検査学科		平成29(2017)年度	-	令和 2(2020)年度		
学科の目的	本学科は、社会における医療体制を充実させ、地域社会に貢献するために、豊かな教養及び専門的な知識と技術を備えた優れた医療従事者を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	臨床検査技師 国家試験 受験資格 令和6年度中退率:8.16%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,850 単位時間 - 単位	1,438 単位時間 - 単位	242 単位時間 - 単位	1,170 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	80 人	0 人	0 %	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		30 人					
	■就職希望者数(D)		26 人					
	■就職者数(E)		25 人					
	■地元就職者数(F)		10 人					
	■就職率(E/D)		96 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		33 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		83 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院、検査機関・企業								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有る場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL -							
当該学科のホームページURL	https://yoshida-iryoshika.jp/rinsho-kensa/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		2,850 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		540 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		2,850 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		540 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B:単位数による算定)							
	総単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位					
うち必修単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1 人					
	計		6 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床検査学科では、実践的かつ専門的な職業教育を実践する為、教育課程編成委員会による意見を尊重し、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設、授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

臨床検査学科の教育課程編成について協議・策定するための機関として設置する。

①学科の目的に基づき、現状での問題点や課題等を明確にしたうえで提言を求める。

②意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案等を策定する。

③協議内容について、学則変更を伴う教育課程の変更については理事会の決議を経て反映される。

また、シラバス・実習・演習に関する変更については校長の決裁を経て反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
藪本 秀彦	末廣屋電気株式会社 安全管理部 次長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
河合 一成	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署 警防課救急担当課長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	①
帰山 浩次	新札幌循環器病院 臨床工学科	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
加藤 宝貢	萬田記念病院 臨床工学 主任	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
沼田 友季子	萬田記念病院 視能訓練 主任	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
西山 季里子	北海道大学大学院医学研究院 眼科学教室 主任視能訓練士	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	③
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院長 教授	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	②
堀口 純江	勤医協にしく歯科診療所 歯科衛生士 士長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
金子 博	株式会社モリタ 北海道支店 商品営業グループ リーダー	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
川口 淳	札幌龍谷学園高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	②
矢津田 剛	社会医療法人アルデバラン 手稲いなづみ病 院 事務部事務次長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
早坂 光司	一般社団法人 北海道臨床衛生検査技師会 会長 北海道大学病院 検査・輸血部	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	①
藤條 久貴	北海道和光純薬株式会社 営業一課 課長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
吉田 克彦	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
三上 剛人	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
齊藤 勤	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
菩提寺 浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
本吉 竜浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
星 直樹	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—

四宮 敦志	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
松本 崇嗣	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
佐々木 英世	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
熊谷 英幸	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (8月、2月)
(開催日時(実績))
第1回 令和7年8月28日 18:00～
第2回 令和8年2月27日 18:00～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
前年度の各実績報告・現状の課題点を説明し、取り組みに対する意見や改善への提言を基に、新たな取り組みの必要性などに関する情報交換を行い、以下について実施する。
・カリキュラムの構成見直し及び教育内容の見直しを図った。
・現在の国試に適合する授業内容を求め、情報収集に努めカリキュラム変更準備を進めることとした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
実習依頼・承諾書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指す為に連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
・医療施設の社会的役割と臨床現場での医療提供について学び、技術・知識、態度の基盤と臨床検査技師としての発展性を育てる。
・業界の実際と傾向を理解し、医療・科学技術の進歩・変化に対応できる臨床検査技師を育てる為、担当者と事前の打合せ、途中における進捗確認を行い、実習終了後に習熟度評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	一般検査、血液検査、病態化学分析、免疫検査、微生物検査、生理機能検査、病理検査	・札幌医科大学附属病院 ・市立札幌病院 ・江別市立病院 ・札幌臨床検査センター ・北海道がんセンター 他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教員は、学校法人吉田学園研修規定により、次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。
(研修の種類)
・教育職研修会
・階層別研修
・外部研修等(学会等を含む)

(2) 研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: わかばセミナー 期間: 令和7年5月1日 内容: 『押さえておきたい！血液検査のポイント』	連携企業等: 札幌臨床検査技師会 対象: 本校担当教員
研修名: 日本医学検査学会第74回学会 期間: 令和7年5月10日～11日 内容: ‘+α～臨床に貢献できる検査技師とは～	連携企業等: 日本医療検査科学会 対象: 本校担当教員
研修名: 第97回北海道医学検査学会 期間: 令和7年9月20日～21日 内容: 変化への挑戦 ～進化する臨床検査～	連携企業等: 北海道臨床衛生検査技師会 対象: 本校担当教員
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 吉田学園専門学校教育研修会 期間: 令和7年8月8日 内容: 「学生の未来をひらく専門学校教育～学生理解と効率的な業務推進」	連携企業等: AVINTONジャパン株式会社他 対象: 正職員・嘱託職員
(3) 研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 第67回 日本臨床細胞学会総会(春季大会) 期間: 令和8年6月12日～14日 内容: 『細胞診断学の未来創成』	連携企業等: 日本臨床細胞学会 対象: 本校担当教員
研修名: 日本医療検査科学会第58回大会 期間: 令和8年10月8日～10日 内容: 準備中	連携企業等: 日本医療検査科学会 対象: 本校担当教員
研修名: 第98回北海道医学検査学会 期間: 準備中 内容: 準備中	連携企業等: 北海道臨床衛生検査技師会 対象: 本校担当教員
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 吉田学園専門学校教育研修会 期間: 準備中 内容: 準備中	連携企業等: — 対象: 正職員・嘱託職員
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。(評価項目) ・教育理念・目標 ・学校運営 ・教育活動 ・学修成果 ・学生支援 ・教育環境 ・学生の受け入れ募集 ・財務状況 ・法令等の遵守 ・社会貢献・地域貢献 ・国際交流等	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか

(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われている ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・国家試験等合格実績について、臨床工学科が新卒で合格率が下がったこと、臨床検査学科は前年よりも合格率が上がったこと、救急救命学科の新卒者、視能訓練学科、歯科技工学科が100%合格、全学科全国平均は上回っていることの報告をした。

・就職実績について、臨床検査学科が昨年かなり病院での求人数が減っている状況であり、逆に救急救命学科は病院で働く救急救命士が増えている関係で90%に近い就職内定率となっているを報告した。また、歯科技工学科・医療事務クラーク学科は100%の就職内定率であることの報告を行った。

・教育力向上・学習環境整備の取り組みについて、今年度の教育研修に、8/9の吉田学園教育研修会と8/24の日本医療教授システム学会を予定していることを報告した。続けて、前年度の取り組みとして委員会活動の活性化における5つの委員会(①授業運営、②学生支援、③就職支援、④美化、⑤キャンパスプロデュース)の活動内容について報告し、昨年度から実施している基礎力リサーチの効果的な利活用など、在籍率向上への取り組み事例として継続実施している報告を行った。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院長 教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等役員
松原 明勇	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署警防課	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
菊池 恒	札幌狸小路商店街振興組合 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域関係者
小島 修二	札幌創成高等学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	他校校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/iryoshika/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、そのために適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等

授業科目等の概要

(専門課程 臨床検査学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	教養としての心理学の基礎について学ぶ。将来医療現場で遭遇すると思われるさまざまな状況について考察・研修するための思考法を学ぶ。	1・前	16	1	○			○			○	
2	○			国語表現法	学生・社会人として必要な「国語力」を身に付け、適切かつ効果的に表現する能力を育成し、伝える力を高めるとともに、思考力や判断力、想像力を伸ばし、言語感覚を磨き、進んで表現することによって、国語の向上や社会生活の充実を図る態度を身につける。	1・前	16	1	○			○			○	
3	○			社会学	医療が直面する様々な社会的課題について学び、臨床検査技師に求められる機能・役割を考えていく。 医療を取り巻く環境への考え方、医療従事者として取るべき行動について理解を深める。	1・前	16	1	○			○			○	
4	○			英語Ⅰ	病院やメディカル業界で実際に役立つ英語でのコミュニケーション能力を、さまざまな医学専門用語やフレーズを用いて学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
5	○			英語Ⅱ	臨床検査技師に必要な英文による資料や論文の読解力を高める。	1・前	30	2	○			○			○	
6	○			化学	原子、分子の基本から物質の状態、とくに溶液を中心に学び、溶液の濃度、pH、化学反応について理解し、さらには生体を構成する有機化合物とそれらの反応に関与する酵素についての基本を学ぶことを目的とする。	1・通	30	2	○			○			○	
7	○			物理学	理科系の基礎学問領域として重要な物理学の基本概念を学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	○
8	○			生物学	生命の基本単位である細胞の構造・機能及び受精から形態形成までを学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
9	○			数学	臨床検査技師の専門科目を学ぶ際に、数学の知識と計算力が求められる。専門科目に備えて、基本的な数学力を高める。	1・後	30	2	○			○			○	
10	○			統計学	統計の基礎知識を学ぶ。統計処理で使用する公式を学ぶ。	2・前	16	1	○			○			○	
11	○			解剖学	人体の構造と機能を学ぶ。人体を構成する各部位の器官・組織構造を系統別に学ぶ。	1・前	46	3	○			○			○	
12	○			基礎生化学	細胞機能と生体を構成する基本的物質である、糖質、脂質、蛋白質、核酸、酵素について学ぶ。	1・前	16	1	○			○			○	

13	○		基礎生化学 演習	糖・脂質・蛋白質・核酸の消化・吸収と生体内の代謝（合成・分解反応）とそれぞれの物質の代謝の相互作用について学ぶ。	1・後	30	2		○		○		○	
14	○		基礎生理学	人体各部位の正常な状態における機能とそれを支える機序、それらの人体における役割を学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○	
15	○		薬理学	基本的な物質の代謝、薬物の体内動態、薬物の生理学的作用、臨床検査で測定される医薬品、治療医薬品について学ぶ。	2・前	16	1	○			○		○	
16	○		基礎病理学	さまざまな疾患の病態を学ぶ。検査に必要な病理学総論・各論を学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○	○
17	○		基礎血液学	血液細胞や凝固因子が生体の維持にどのように関わっているかを学ぶ。正常・異常血液細胞について学ぶ。	1・通	30	2	○			○		○	
18	○		基礎免疫学	免疫に関与する因子・細胞について基本的な知識を学ぶ。	1・通	30	2	○			○		○	
19	○		基礎微生物学	感染症の原因となる微生物の分類・形態・機能などの特徴を学ぶ。微生物検査を行うために必要な基礎知識を学ぶ。微生物制御のための基礎知識を学ぶ。病原体の取り扱いとバイオセーフティについて学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○	
20	○		公衆衛生学	公衆衛生学をととして、地域社会の疾病と予防対策、身体的・精神的健康の増進、環境問題、保健・医療・福祉の制度などを学ぶ。	1・通	30	2	○			○		○	
21	○		関係法規	「医事法規」・「臨床検査技師等に関する法律」などの法の解釈について学ぶ。	1・前	16	1	○			○		○	
22	○		保健医療福祉概論	医学の歴史、社会保障制度、保健・医療・福祉制度の概要を学ぶ。医の倫理と医療人としての心構えを学ぶ。	1・前	16	1	○			○		○	
23	○		情報科学	情報科学の基礎と情報の獲得、処理、加工などを学ぶ。	1・通	16	1	○			○		○	
24	○		コンピュータ演習	オフィスソフトを使用して情報の編集、加工などを学ぶ。	1・後	16	1		○		○		○	
25	○		医療工学概論	電気の基礎知識と計測機器に用いられている半導体素子、オペアンプ等の作動原理を理解することより、計測機器の技術基盤を説明できる。	1・後	16	1	○			○		○	○
26	○		医療工学演習	医療においては、診断や治療のためにいろいろな物理的エネルギーを生体に加えることが多い。なぜ診断が行えるのか、なぜ治療効果が現れるのか、また、どの程度までの物理的エネルギーならば安全に利用できるのか、それらの基盤を学習する。	2・前	16	1	○			○		○	
27	○		検査機器総論	生体情報を分析、測定する検査機器に関する原理や構造などを学ぶ。	1・通	16	1	○			○		○	
28	○		臨床医学総論	現代医療における臨床検査の位置づけ・意義を学ぶ。	1・通	30	2	○			○		○	

29	○		臨床検査医学総論	実際の検査について学び、各分野への理解を育む。またわからないことを自分で調べ、「勉強の方法」を学び、身に付ける。	1・前	30	2	○			○		○		
30	○		臨床検査医学総論演習	さまざまな疾患の病態を学ぶ。検査に必要な病理学総論・各論を学ぶ。	1・通	30	2		○		○			○	
31	○		検査管理学総論	医療施設における検査室の役割や医療における検査情報の重要性を学ぶ。国際標準における精度保証の概念を学ぶ。臨床検査における精度管理手法を学ぶ。臨床検査の結果解釈を学ぶ。精度保証に使う臨床検査統計学を学ぶ	2・通	30	2	○			○			○	
32	○		血液検査学	血液検査を項目別に測定方法・目的・意義・基準範囲などについて学ぶ。	1・通	30	2	○			○			○	
33	○		血液検査学実習	実習を通して、各血液検査の測定原理から検査結果が得られるまでを学ぶ。	2・通	60	2			○	○		○	○	
34	○		病理検査学	実習と並行して病理診断学に必要な検査法を学ぶ。	2・通	46	3	○			○			○	
35	○		病理検査学実習	病理組織標本作製のための知識と技術を学ぶ。侵襲性の少ない細胞診検査の意義を学ぶ。	2・通	90	3			○	○		○	○	
36	○		臨床検査学総論Ⅰ	臨床検査技師の役割や使命について学ぶ。尿検査の重要性と意義を学ぶ。	1・後	16	1	○			○		○		
37	○		臨床検査学総論Ⅱ	臨床検査技師の役割や使命について学ぶ。一般検査の重要性と意義を学ぶ。	2・前	16	1	○			○		○		
38	○		臨床検査学総論実習Ⅰ	臨床の現場では機械化が進んでおり、マニュアルで測定することはほとんどない。だが、臨床検査技師は検体を機械にかけるだけではない。検査結果が正しいのか判断するのが大切であり、本実習では、検量線や希釈系列など検査の基本を学ぶ。検査材料から虫卵を観察し、確実に鑑別する方法を学ぶ。	1・後	30	1			○	○		○	○	
39	○		臨床検査学総論実習Ⅱ	臨床の現場では機械化が進んでおり、マニュアルで測定することはほとんどない。一般検査は非侵襲の検査であり、容易に検査が行われる。基本的な定性検査の原理から判定方法まで手技技術を習得させる。各種検体材料の検査方法、判別の仕方を学ぶ。	2・通	30	1			○	○		○		
40	○		医動物学	ヒトに寄生する原虫類や蠕虫類、伝染病などを媒介してヒトに害を与える動物について学ぶ。	1・前	16	1	○			○			○	
41	○		生化学検査分析学	生体の代表的な血中成分や尿中成分の測定原理の概要を学ぶ。臨床生化学検査項目の各種測定方法及び臨床的意義を学ぶ。臨床生化学検査項目の結果の解釈として諸臓器の機能と病態との関連性から学ぶ。	2・通	30	2	○			○		○	○	

42	○		生 化 学 検 査 分析学実習	生体試料のなかで主に血清成分の分析を 目的とし、検体の取扱い方から分析方法 の原理を学ぶ。分析から得られた検査結 果を解析し、病態との関連性を学ぶ。	2・ 後	60	2	○			○		○	
43	○		免疫検査学	生体内での免疫反応、試験管内での抗原 抗体反応の機序を理解し、免疫学を応用 した検査法の原理および臨床的意義につ いて学ぶ。	2・ 通	30	2	○			○		○	
44	○		免 疫 検 査 学 実習	免疫学的検査の実習を通じて原理、測定 法、臨床的意義を学ぶ。	2・ 通	60	2			○	○		○	
45	○		放 射 性 同 位 元素 検 査 技 術学	放射性医薬品の基礎的事項および検査 法・法的規制などについて学ぶ。	2・ 前	16	1	○			○		○	
46	○		遺 伝 子 検 査 学Ⅰ	遺伝と遺伝子との関係を学ぶ。細胞の構 造と機能を学ぶ。染色体の構造、遺伝子 の構造を学ぶ。遺伝子と疾患との関係を 学ぶ。	1・ 前	16	1	○			○		○	
47	○		遺 伝 子 検 査 学Ⅱ	染色体異常と疾患との関係を学ぶ。遺伝 子異常と疾患との関係を学ぶ。染色体と 遺伝子の検査法を学ぶ。	2・ 通	16	1	○			○		○	
48	○		遺 伝 子 検 査 学実習Ⅰ	遺伝子解析に必要とされる機器・器具・ 試薬に関することを学ぶ。遺伝子検査に 関するサンプルの収集・処理・保管など について学ぶ。核酸の抽出について学 ぶ。核酸増幅法の原理について学ぶ。電 気泳動法について学ぶ。	1・ 後	30	1			○	○		○	
49	○		遺 伝 子 検 査 学実習Ⅱ	遺伝子解析に必要とされる機器・器具・ 試薬に関することを学ぶ。遺伝子検査に 関するサンプルの収集・処理・保管など について学ぶ。核酸の抽出について学 ぶ。核酸増幅法の原理について学ぶ。電 気泳動法について学ぶ。	2・ 通	30	1			○	○		○	
50	○		輸 血 ・ 移 植 検査学Ⅰ	輸血・移植検査の基礎を学ぶ。赤血球・ HLAの検査原理を学ぶ。輸血にかかわる検 査を学ぶ。	1・ 通	16	1	○			○		○	
51	○		輸 血 ・ 移 植 検査学Ⅱ	輸血・移植検査の基礎を学ぶ。赤血球・ HLAの検査原理を学ぶ。輸血にかかわる検 査を学ぶ。	2・ 通	16	1	○			○		○	
52	○		輸 血 ・ 移 植 検査学実習 Ⅰ	輸血前検査の「意義」と「手技」を学 ぶ。	1・ 通	30	1			○	○		○	
53	○		輸 血 ・ 移 植 検査学実習 Ⅱ	輸血前検査の「意義」と「手技」を学 ぶ。	2・ 通	30	1			○	○		○	
54	○		微 生 物 検 査 学	各種病原細菌の特徴と病原性および検査 法を学ぶ。各種ウイルスの特徴と病原性 および検査法を学ぶ。各種病原真菌の特 徴と病原性および検査法を学ぶ。	2・ 通	46	3	○			○		○	○
55	○		微 生 物 検 査 学実習	微生物学的検査の実習を通じて原理、測 定法、臨床的意義を学ぶ。	2・ 通	90	3			○	○		○	○
56	○		臨 床 生 理 検 査学Ⅰ	心臓の構造と機能について学び、心電 図・心音図・脈波について学ぶ。	1・ 通	30	2	○			○		○	

57	○		臨床生理検査学Ⅱ	神経・筋機能検査、脳波・神経伝導検査・誘発電位の原理と基礎について学ぶ。呼吸器系の検査、呼吸器系の構造と呼吸生理の基礎について理解し、呼吸器系の検査について学ぶ。	2・通	16	1	○			○		○
58	○		臨床生理検査学実習Ⅰ	臨床生理学の機器の原理、操作方法、判読法を学ぶ。学生同士で検者と被検者になり、患者心理の理解および接遇を学ぶ。	1・通	30	1			○	○		○
59	○		臨床生理検査学実習Ⅱ	臨床生理学の機器の原理、操作方法、判読法を学ぶ。学生同士で検者と被検者になり、患者心理の理解および接遇を学ぶ。	2・通	60	2			○	○		○
60	○		画像検査学Ⅰ	診断に必要な主となる画像検査の基礎知識について学ぶ。特に臨床検査技師が扱う超音波検査を理解する。	1・後	16	1	○			○		○
61	○		画像検査学Ⅱ	超音波検査で各臓器の解剖と検査目的について学ぶ。	2・前	16	1	○			○		○
62	○		画像検査学実習	超音波検査：各臓器における探触子の走査方法と得られた画像の評価方法を学ぶ。 磁気共鳴画像検査・熱画像検査：検査装置の原理、解析、評価法を学ぶ。	2・通	60	2			○	○		○
63	○		医療情報管理学	医療現場で利用されている情報管理システムについて学ぶ。②現場で生成された医療情報の利活用とヘルスリテラシーについて学ぶ。 医療情報・個人情報の保護について学ぶ。④情報の選択方法と伝達・確認、コミュニケーションについて学ぶ。	1・前	16	1	○			○		○
64	○		臨床検査総合演習	病理標本作成過程、染色方法の原理、結果について臨床の現場で必要とされる実践能力を身につける。血液学検査（凝固・線溶、形態検査）について臨床の現場で必要とされる実践能力を身につける。免疫学的検査、輸血検査で臨床の現場で必要とされる実践能力を身につける。	3・通	120	4		○		○		○
65	○		臨床検査総合	臨床検査における総合的な知識、管理法を学ぶ	3・前	30	2	○			○		○
66	○		臨床病理学	臨床における病理検査現場に必要な知識、技術法について学ぶ	3・後	30	2	○			○		○
67	○		臨床血液学	実践に役立つ一般検査、医療安全、検査管理学、臨床医学総論、臨床検査医学総論の知識を学ぶ	3・後	30	2	○			○		○
68	○		臨床免疫学	臨床で使用する原理、方法、結果の評価に対する知識を学ぶ	3・後	30	2	○			○		○
69	○		臨床微生物学	臨床で遭遇する微生物の検査法、結果により使用する薬剤の効果に対する知識を学ぶ	3・後	30	2	○			○		○
70	○		臨床輸血・移植検査学	輸血検査（血液型、交差適合試験、不規則抗体検査等）を実施する際、重要な知識、技術の重要性を学ぶ	3・後	30	2	○			○		○

71	○		臨床生化学	臨床で使用する生化学検査の必要知識を学ぶ	3・後	30	2	○			○		○	○	
72	○		臨床生理学	生理学で重要な知識、接遇、医療事故防止について学ぶ	3・後	30	2	○			○		○	○	
73	○		臨床検査学	現在の医療レベルに即した血液検に必要とされる検査法の理解、検査法について学ぶ	3・後	30	2	○			○		○	○	
74	○		医療安全管理学	チーム医療の観点から医療事故防止について学ぶ。ヒューマン・エラーの考え方、感染制御、インシデントの対応などについて学ぶ。	1・前	16	1	○			○		○		
75	○		医療安全管理学演習	検体採取の意義や方法を学ぶ。	1・後	16	1		○		○		○		
76	○		実習準備	臨地実習に必要な基本操作ができる。被検者への接遇マナーを学ぶ。	3・前	30	1		○		○		○	○	
77	○		臨地実習	臨床検査技師としての基本的な実践技術を学ぶ。医療施設における検査部門の運営に関する知識を学ぶ。被検者に適切な対応を学ぶ。医療チームの一員としての責任を学ぶ。	3・前	540	12			○		○	○	○	○
合計					77 科目	2850 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足と認められたときは、所定の会議の議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 対面及び遠隔授業等により、学則別表に定める当該学年に認定された授業科目の全てを履修しなくてはならない。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。